

はじめに

平成13年に地方衛生研究所と公害センターが統合され、新たに環境保健研究センターが発足しました。今年度で開所から7年目を迎え、ここに昨年度の業績をまとめることができました。

この7年間に社会情勢も変化し、行財政改革、鳥インフルエンザや今後予想される新型インフルエンザ、食品や日常雑貨中の有害物質、絶滅危惧種の保護、県境で不法に投棄された産業廃棄物の問題など、今後われわれが取り組まなければならない問題も、より広範で複雑になっています。さらに今年度からは、医療制度改革に向けて保健所や市町村の保健・医療等の専門的業務に携わっている人材の育成や技術支援などの研修指導体制を強化していくことも求められております。

これら多くの課題に適正に対処するため、昨年度末には当センターのあり方をいま一度吟味し、グランドデザインを制定しました。当センターは、環境行政を推進するための科学的・技術的中核機関として、県民の健康を守るとともに、本県の恵まれた環境を保全し、緊急事例に対しては蓄積された高度な技術を向上・継承・駆使し、迅速・的確に原因究明や対処法を提示するシンクタンクの役割を担っています。

このシンクタンクとしての機能を発揮するため、日頃から研鑽を積み、社会のニーズに適応した情報や解決策を、国や国内外の大学、他の公設試験研究機関や企業などと連携を図り、県庁、保健所、市町村、住民などに的確にわかりやすく提示できるよう努めているところです。

今後の研究に際しては外部評価の意見も踏まえ、限られた経費・人材・設備・施設を有効に活用し、研究テーマの重点化を図るなど、より体系化された効率的・効果的な行政・研究機関となるよう努力してまいります。

平成19年11月

岩手県環境保健研究センター
所長 阿部 裕行